様式物価_3.2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07205_福島県白河市
都道府県・市町村コード（5桁）	07205
担当部局課名	企画政策課
担当者氏名	高山 陽
電話番号	0248-22-1111
メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	77,252
	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,853
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④	464,240
	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤	40,383
	国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	–
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	165,000
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	8,605
	国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	既配分額 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	–	国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和6年度本省経過分） –
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	77,252	既配分額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧	–	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②（※1 第2回国出分までの配分予定額と同等） 77,252
既配分額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,853	既配分額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨	–	国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②（※2 補完世帯等向け給付にかかる交付限度額の年回途加分） –
既配分額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費	383,760	既配分額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–	小計 交付限度額② 77,252
既配分額 国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額④	24,746			国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（※1 第2回国出分までの配分予定額と同等） 4,853
既配分額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑤	–			国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③（※2 補完世帯等向け給付にかかる交付限度額の年回途加分） –
				小計 交付限度額③ 4,853
今回配分予定額 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	–	国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分） 300,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧	165,000	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和6年7月通知分） 83,760
今回配分予定額 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨	8,605	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和2年9月通知） 80,480
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費	80,480	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 給付費 交付限度額④（令和7年6月通知分） –
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費	7,430			小計 交付限度額④ 464,240
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑤	–			国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分） 24,321
				国のR5補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和8年2月通知） 425
配分予定額計 国のR5補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦	–	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月通知） 7,430
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 給付費 交付限度額②	77,252	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧	165,000	国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分) 事務費 交付限度額⑤（令和7年6月通知） –
配分予定額計 国のR5補正予算分(低所得世帯支援枠分) 事務費 交付限度額③	4,853	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨	8,605	小計 交付限度額⑤ 32,176
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分) 給付費	464,240	配分予定額計 国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩	–	国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和6年度通知分） –
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分) 事務費	32,176	小計 配分予定額(R6経済対策等分)	173,605	国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑥（令和8年●月通知） –
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分) 交付限度額⑤	–			小計 交付限度額⑥ –
小計 配分予定額(R5経済対策分)	578,521			小計 交付限度額(R5経済対策分) 578,521

本年度の補助金等を活用した事業の実施	国の**R6補正**予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑦（令和6年12月11日通知分）	167,640
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧（令和6年12月11日通知分）	213,405
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額⑧（令和7●月通知分）	
	小計 交付限度額⑧	213,405
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨（令和6年12月11日通知分）	21,846
	国の**R6補正**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額⑨（令和7●月通知分）	
	小計 交付限度額⑨	21,846
	国の**R6補正**予算分(給付支援サービス分) 交付限度額⑩（今回通知）	–
	小計 交付限度額(R6経済対策等分)	402,891
月6経済対策交付金を活用した事業の実施	【調整後】本省経越希望額 (**R6補正**)により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額	**167,640**
	【調整前】本省繰越希望額 (**R6補正**)により措置された低所得世帯支援枠等分(給付費) 交付限度額⑧に係る希望額	**48,405**
	【調整前】本省繰越希望額 (**R6補正**)により措置された低所得世帯支援枠等分(事務費) 交付限度額⑨に係る希望額	**13,241**
	【調整前】本省繰越希望額 (**R6補正**)により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額	**–**
本省繰越等を活用した事業の実施	【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額⑦	–
	【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額⑦	167,640
	本省繰越の追加希望額 手動入力分 (調整用)	–

配分予定額計	752,126
小計 交付限度額	981,412

※記載は不要

事務費等(R5)	0
事務費等(R6)	0
事務費等(R7)	0
事務費等(R8)	0
事務費等(R9)	0
事務費等(R10)	0
事務費等(R11)	0
事務費等(R12)	0
事務費等(R13)	0
事務費等(R14)	0
事務費等(R15)	0
事務費等(R16)	0
事務費等(R17)	0
事務費等(R18)	0
事務費等(R19)	0
事務費等(R20)	0
事務費等(R21)	0
事務費等(R22)	0
事務費等(R23)	0
事務費等(R24)	0
事務費等(R25)	0
事務費等(R26)	0
事務費等(R27)	0
事務費等(R28)	0
事務費等(R29)	0
事務費等(R30)	0
事務費等(R31)	0
事務費等(R32)	0
事務費等(R33)	0
事務費等(R34)	0
事務費等(R35)	0
事務費等(R36)	0
事務費等(R37)	0
事務費等(R38)	0
事務費等(R39)	0
事務費等(R40)	0
事務費等(R41)	0
事務費等(R42)	0
事務費等(R43)	0
事務費等(R44)	0
事務費等(R45)	0
事務費等(R46)	0
事務費等(R47)	0
事務費等(R48)	0
事務費等(R49)	0
事務費等(R50)	0
事務費等(R51)	0
事務費等(R52)	0
事務費等(R53)	0
事務費等(R54)	0
事務費等(R55)	0
事務費等(R56)	0
事務費等(R57)	0
事務費等(R58)	0
事務費等(R59)	0
事務費等(R60)	0
事務費等(R61)	0
事務費等(R62)	0
事務費等(R63)	0
事務費等(R64)	0
事務費等(R65)	0
事務費等(R66)	0
事務費等(R67)	0
事務費等(R68)	0
事務費等(R69)	0
事務費等(R70)	0
事務費等(R71)	0
事務費等(R72)	0
事務費等(R73)	0
事務費等(R74)	0
事務費等(R75)	0
事務費等(R76)	0
事務費等(R77)	0
事務費等(R78)	0
事務費等(R79)	0
事務費等(R80)	0
事務費等(R81)	0
事務費等(R82)	0
事務費等(R83)	0
事務費等(R84)	0
事務費等(R85)	0
事務費等(R86)	0
事務費等(R87)	0
事務費等(R88)	0
事務費等(R89)	0
事務費等(R90)	0
事務費等(R91)	0
事務費等(R92)	0
事務費等(R93)	0
事務費等(R94)	0
事務費等(R95)	0
事務費等(R96)	0
事務費等(R97)	0
事務費等(R98)	0
事務費等(R99)	0
事務費等(R100)	0

事務費 事業ID	7
既存の地方創生関連交付金事業数	2
「1%地方創生推進交付金」を活用した事業数	2
「1%地方創生推進交付金」を活用した事業の事業費	2

【R6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】

No	事業名	国の予算・事業名等（※1）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B3 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B4 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B5 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B6 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	国の**R6補正**予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の**R6補正**予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の**R6補正**予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②何を何のために実施する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考（重点支援地方交付金の活用を図るとともに、自治体の創意工夫が活かされている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
											合計	760,333	760,333	–	77,252	4,853	464,240	40,383	–	–	165,000	8,605	–	–															
【R5補正】低所得世帯支援枠	令和5年度住民税均等割非課税世帯（**7万円**）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金事業（国補正分）【物価高騰対策交付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		77,252	77,252	–	77,252	–				–				①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5046世帯×70千円 のうちR5計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （5046世帯）	–	○	–	R6.2	R6.5	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）		
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）**※天災臨時給付含む可能性**（令和6年度低所得世帯等支援枠等）	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国予備費分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		504,623	504,623	–			464,240	40,383		–				①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和6年度有権者向け人頭税世帯：121世帯×100千円、令和6年度非課税世帯等 379世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯等 287世帯×100千円、子ども加算 92人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 19637人（452840千円） のうちR6計画分 事務費 40383千円 事務費の内容 （需用費(事務用品等） 役務費(郵送料等） 業務委託料 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1903世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(19637人)	–	○	–	R6.8	R7.3	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
【R5補正】低所得世帯支援枠	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																									
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																									
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																									
	事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国予備費分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		4,853	4,853		4,853									–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 4,853千円 事務費の内容 （需用費(事務用品等） 役務費(郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1883世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16030人)	–	○	–	R6.8	R7.3	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
【R6補正】低所得世帯支援枠（給付）	令和6年度住民税均等割非課税世帯（**8万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**天災臨時給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	**R6_補正**	低所得	○	○	○	物価高騰重点支援給付金事業（国補正分）	Ⅱ．物価高の克服	○	–		173,605	173,605							–	165,000	8,605		–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5100世帯×30千円、子ども加算 800人×20千円 のうちR6計画分 事務費 8605千円 事務費の内容 （需用費(事務用品等） 役務費(郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(5100世帯)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
	（デジタル庁）給付支援サービス（**R6補正**）	8											–	–																									
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–																									
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																									
		11											–	–																									
		12											–	–																									
		13											–	–																									
		14											–	–																									
		15											–	–																									
		16											–	–																									
		17											–	–																									
		18											–	–																									
		19											–	–																									
		20											–	–																									